



正職員／土木技術職

令和6年度 弟子屈町職員採用試験案内 (土木技術職)



1 採用予定数

職種	採用予定数
土木技術職員	1人

2 採用予定日

令和7年4月1日

ただし、令和6年度中に採用を希望される方については、相談に応じます。

3 受験資格

資格・学歴など	年齢要件
1. 学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する人 2. 民間企業、自営業、官公署等で、採用日前日までの直近6年間に3年以上の土木技術職として勤務した経験を有する人。 3. 建設業や建設コンサルタント等の民間企業等において、CADによる設計図面の作成や工事費の積算、施工管理に関する実務経験を有する人 4. 普通自動車運転免許を有するか取得見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人

4 受験できない人

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する人
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 弟子屈町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 主な職務内容

主な職務内容	主な勤務場所
道路・橋梁などの設計積算、施工管理並びに一般行政事務の業務に従事します。	弟子屈町役場本庁舎

6 試験の日時、会場、合格発表

試験は、令和6年8月1日以降に随時実施いたします。試験の日時及び会場については、申込のあった順に調整の上、本人宛に通知し順次実施します。合格発表については試験終了後、随時決定して本人宛に通知します。

7 試験方法

試験科目	試験内容	時間
作文試験	文章による表現力や課題に対する理解力及び思考力のほか、人柄や価値観をみる試験です。自筆で800字程度 テーマ「人と協力することの大切さについて、自分の経験を踏まえて書きなさい」	申込書類と合わせて提出
面接試験	個別面接試験を行います	45分程度

8 受付期間及び申込方法

受付期間	申込みは、随時受付します。 ただし、採用内定者が採用予定者数に達した時点で受付は終了します。
提出書類	①弟子屈町職員採用試験申込書 ②作文用紙 ③職務経歴書（勤務経験がある場合） ④資格を有することを証する書類の写し（既に取得している場合） ⑤普通自動車運転免許証の写し（既に取得している場合） ※採用試験申込書及び作文用紙、職務経歴書は弟子屈町役場総務課にあるほか、ホームページからダウンロードできます http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/
提出先	〒088-3292 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号 弟子屈町役場 総務課 職員係

9 給与等

《給料》 初任給 大学卒 196,200円、短大卒 179,100円、高校卒 166,600円

職歴・学歴などを換算して決定します。

※大学卒で、卒業後、土木技術職として勤務していた35歳の給料見込み額は、27.2万円程度になります

《諸手当》 ■扶養手当 配偶者及び父母等 6,500円

子 10,000円（16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子 5,000円加算）

■住居手当 最大 28,000円

■寒冷地手当 10,340円～26,380円（11月～3月の5ヵ月間）

■期末手当・勤勉手当 6月2.25ヶ月 ※勤務成績により支給割合は変わります

12月2.25ヶ月

■その他 通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、日直手当、管理職手当、管理職特別勤務手当、特殊勤務手当、特殊業務手当、夜間勤務手当

■退職手当 北海道市町村職員退職手当組合に加入。在職期間、退職時の給料などに基づき支給します

《昇給》 年1回定期昇給

《支給日》 給料及び諸手当 毎月21日

期末手当・勤勉手当 夏6月30日 冬12月10日

10 赴任旅費

本町に採用されたことに伴い、弟子屈町以外の住居地から弟子屈町に引っ越しされた場合に、距離や世帯状況に応じて旅費を支給します。

11 勤務時間

《勤務時間》 1日7時間45分 週38時間45分 月曜日から金曜日までの5日間

始業時間 8時45分 ～ 終業時間 17時30分

休憩時間 12時00分 ～ 13時00分（60分）

《週休日》 土曜日と日曜日

《休日》 国民の祝日、12月29日から翌年1月3日

12 休暇等

《年次有給休暇》 20日間（20日を上限に翌年に繰り越し。年最大40日間）

※初年度、4月採用は15日間の付与

《その他の休暇》 夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、妊娠出産後通院休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

13 福利厚生

《健康保険・厚生年金》 ■北海道市町村職員共済組合に加入します

《各種事業》 ■北海道市町村職員共済組合：健康診査や貯金事業、宿泊施設、貸付事業など

■北海道市町村職員福祉協会：福利厚生事業、貸付事業、医療給付事業など

《公務災害》 ■地方公務員災害補償基金に加入

公務上の災害については地方公務員災害補償法による補償を受けることができます。

《貸付制度》 ■「弟子屈町医師、看護師等修学資金貸付条例」に基づく資金の貸し付けを受けていない方は、特例制度を利用することができます。

問合せ先

弟子屈町役場総務課職員係

TEL 015-482-2912（直通）

FAX 015-482-2696

E-mail : soumu@town.teshikaga.hokkaido.jp

〒088-3292

北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号

【弟子屈町HP : <http://town.teshikaga.hokkaido.jp/>】

